女性活躍推進法に関する情報公表

公表日：2026 年 5 月 25 日

情報公表項目	2025 年度	
男女の賃金の差異 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日における 男性の賃金に対する女性の賃金の割合	全ての労働者	54.9%
	正規労働者	69.3%
	非正規労働者	33.6%
管理職に占める女性労働者の割合 2026 年 3 月 31 日時点	男性管理職	65 名
	女性管理職	1 名
	女性管理職の割合	1.5%
男性の育児休業取得率 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日の間で 男性労働者のうち育児休業を取得した数 ÷ 男性労働者のうち配偶者が出産した数	全ての労働者	75.0%
	正規労働者	75.0%
	非正規労働者	※対象者なし

表内記載の用語説明

＜正規労働者＞ 社員（役員、執行役員、他者から当社への出向者を除く）

＜非正規労働者＞ 嘱託社員、契約社員、パートタイマー（派遣社員を除く）

＜賃金＞ 基本給、超過勤務に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

男女の賃金の差異についての補足説明

「全ての労働者」および「非正規労働者」に男女間の賃金差が生じている主要因は、短時間勤務者の多い「非正規労働者/女性」の人員比率が高いためです。

管理職に占める女性労働者の割合についての補足説明

女性管理職の割合が低い要因は、男女の区別なく採用活動を行い、入社後も職種転換制度を設けているものの、（管理職を目指すことができる）総合職を選択する女性社員が少ないためです。